令和４年　月　日

保護者の皆さまへ

　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府立〇〇〇〇〇学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　校長　　　　〇〇　〇〇

学校において陽性者（り患者）が確認された際の今後の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまで、本校の幼児児童生徒や教職員等が新型コロナウイルス感染症にり患していることを確認した場合、濃厚接触者の候補者リストを保健所へ提出し共有を図るとともに、特定された濃厚接触者に対して自宅待機していただくなど、保健所の指導のもと府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてきたところです。

この度、主流であるオミクロン株の特徴や、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」においてこれまでに示された府の方針等を踏まえ、府立支援学校において、以下のとおり対応するよう大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、学校において陽性者が確認された際には、状況に応じて聞き取りを行い、該当する幼児児童生徒に対して以下のとおり対応いたします。なお、臨時休業の取扱いについてはこれまでと変わらないことを申し添えます。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要です。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、教育機会の確保及び感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【府立学校における陽性者との接触状況に応じた対応】

① 教育活動において、陽性者と感染対策なしに飲食を共にした者（※１）等（※２）への対応

　　・5日間の出席停止とします。 （注 濃厚接触者ではありません）

　　・出席停止期間を含めた、7日間は「感染リスクの高い行動（※３）」を控えていただきます。

② 教育活動において、陽性者と接触（※４）した者への対応（上記①を除く）

　　・出席停止とはしません。

　　・7日間は「感染リスクの高い行動」を控えていただきます。

③ 泊を伴う行事等において、陽性者と同室であった者への対応

　　・濃厚接触者として５日間の出席停止とします。

　　・出席停止期間を含めた、7日間は「感染リスクの高い行動」を控えていただきます。

◇ ①～③については、陽性者と感染可能期間（※５）に接触（※４）があった場合を示す。

◇「感染リスクの高い行動を控える期間（健康観察期間）」に、登校に不安等がある場合は学校までご相談ください。

※１　飲食の場面で、手で触れることのできる距離（目安として１ｍ）でマスクなしで15分以上会話をした者

※２　※１の状況に限らず、例えば、陽性者の気道分泌液や体液等に直接触れた可能性が高い状況が確認された際等には、その状況に応じて出席停止とする場合があります。

※３ 「感染リスクの高い行動」の例 **・** ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問

　　 ・ 不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加

ハイリスク者　　　 高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方

ハイリスク施設　　 ハイリスク者が多く入所、入院する医療機関を含む施設

【重症化リスクの高い方】 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者…等

※４　手で触れることのできる距離（目安として１ｍ）でマスクなしで15分以上会話をした…等

※５　陽性者が感染力を持っている期間

【補足】 陽性者に対する対応

・ 陽性者にかかる療養期間（※６）に対応した期間を出席停止とします。

・ 療養期間の解除後も一定期間（※７）「感染リスクの高い行動」を控えていただきます。

※６ 「症状あり＝最短７日間（症状により日数増加）」、「症状なし＝７日間（承認された検査キット使用時は最短5日間）」

※７ 「症状あり＝発症日の翌日から10日間経過するまで」、「症状なし＝検体採取日の翌日から７日間経過するまで」

【本件に対する問い合わせ先】

教頭　〇〇　〇〇　　電話　00-0000-0000